



(読売新聞提供)



平成18年
御鎮座1200年祭

発行日 吉神社
電話 018-828-3033

境内整備報告

秋田市の南西部における随一の広葉樹と針葉樹の森である日吉神社の境内は、新屋町の先人達が私達に残してくれた、大切な遺産であり、誇りであります。この森の中には、リスやムササビなどの小動物、アカゲラやキジなどの鳥類が生活し、また季節毎に自然の贈り物である、花や木の実などが見られます。

このような身近な自然を大切に守っていく事は、私達神社関係者の重要な仕事の一つであると考えておりますが、全く人の手が入らない大自然と異なり、身近な自然には、どうしても人の手を多少なりとも加えてやる必要が生じてきます。特に日吉神社の境内は公称九千坪の広い境内ですので、この森をユツタリとした気持ちで歩く、木々の緑を眺めながらの散歩の為に、散歩道、遊歩道の整備が欠かせないと考えております。

やすらぎの森整備事業

平成14年度から始められた秋田市によるこの事業は、会館坂ノ下を起点として愛宕町の井戸を通って、大鳥居に抜ける

大寒禊

県内の若手神職による大寒禊が、一月二十一日、日吉神社で行われました。

禊の行われた午前十時には、気温が氷点下一九度と粉雪が舞い皮膚を切る寒風の中、「社会浄化・景気回復」を祈っての若手神職の気合が境内に漲っていました。

(写真)

旅行会のご案内

第一期工事を終了し、写真の様な立派な遊歩道ができました。通学路にも当たるため、子供達が直接木々に手を触れながら通る様子は、見ていて和やかな気持ちにさせられます。今年度と、来年度をかけて、一旦大鳥居前に出た道路を再び左側の小山を登り神楽堂の前を通って比内町側に抜ける道路を予定しています。

これに伴い、神楽堂の奥にあった、日清・日露戦役記念碑及び、昭和の御大典記念碑をそれぞれ、忠魂碑脇、大鳥居益翁顕彰碑脇に移設しました。

また、境内全体を大きく利用するという方針により、これまで真猿石と向かい合っていた、教化板(平成二年度年祝会奉納品)を大鳥居脇に移設し、神社の行事外の掲示ができるようにしました。



松喰虫被害木について

前号でもお知らせしましたが、松喰虫による被害はとどまるところを知らないように拡大しております。一昨年の調査段階で約百十本あった松の大木のうち、

平成14年度の旅行会は、九月三、四日の両日、青森県・八戸市を中心に訪れました。十和田湖を遊覧の後、古牧温泉へ翌朝、国玉、重文の甲冑を多く所属するとともに、殿が国の重文である、櫛引八幡神社にお参りし、神職のご配慮により御本殿に間近の所まで入らせていただいで、参加者23名感激して帰ってきました。本年度の旅行は、十月日光方面へ二泊三日で参拝の予定です。お誘いあわせ御参加下さい。

既に一昨年十三本、昨年三十三本を伐採処理しました。本年も現在見積もりをお願いしている段階ですが、約三十本くらいは処理しなければならぬと見られます。

この松喰虫を食い止める手段は、現在の所、見つかっていないといわれています。これも一つの自然の力なのでしょう。いずれにしても、境内にあるような老大木は復元力が弱くなつていて、一旦中に虫が入ると、反発できずに枯死してしまうといわれます。

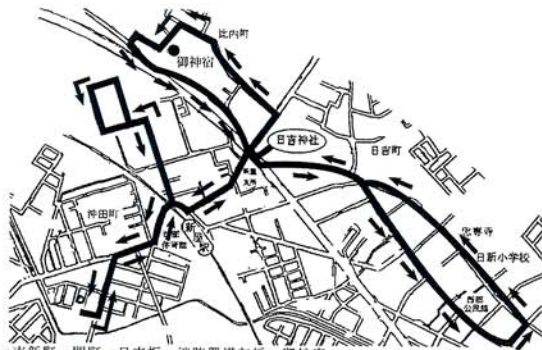
幸いにして、境内には様の大木もあるため、夏場は、それなりの風景となり、かろうじて神社の境内としての体裁は保てますが、これから冬場の緑を意識した植栽をしていかなければならないと考えっております。

平成15年度「日吉山王祭」御差鉾・ご巡幸順路



5月25日(日) 御差鉾ご巡幸順路

日吉神社→日吉坂→消防署横左折→加藤宅右折→左折→御神宿
御神宿→神田宅左折→旧道→神社前→表町→北部銀行新屋支店→さわやか薬局左折→忠孝寺左折→関町→神社選別



5月26日(月) 例大祭ご巡幸順路

日吉神社→表町→加藤住出店左折→南新町→関町→日吉坂→消防署横左折→御神宿
御神宿→神田宅左折→旧道→デイリーストア→国道7号線を横断→ナイス→新屋駅踏切手前ホワイト急便で右折
→南パークタウン内→巡→豊岩路踏切→本木→豊岩路踏切→ナイス→神社選別

平成十五年 山王祭

統 前 町 比 内 町
 祭典委員長 伊藤喜久蔵氏
 祭典実行委員長 猿田英一氏
 頭 人 役 小 林 春 一 氏
 当 番 組 愛宕町・比内町・日の出町
 (三) 組 はまなす町・関町

三年後 千二百年祭 (平成十八年)

神社の由緒によると、日吉神社は、大同元(西暦八〇六)年に、勝平山の麓に鎮座していたとされています。由緒は様々に読みとれますが、明確にある年を示している場合、後世の人間は、それを基に算定せざるを得ません。日吉神社の場合、この大同元年と、一本木から現在地に遷ってきた、永治元年(一一四二)が、はっきりと示されている年です。

その大同元年から数えて、平成十八年(二〇〇六)が、千二百年に当たります。神社に千二百年の歴史があるという事は、当然その地域に人間が生活するようになったのは、それよりも更に、歴史を遡ることになります。

勿論、雄物川改修工事の際に、貝塚が出たりしている事をあげても、この辺りは、且て、住みやすい地域であったという事が分かるわけですが、この地域に、私達の先輩が昔々と生活して来たという事を、この神社の千二百年の歴史が語っているわけです。

地域としての歴史があるなしで、物事の軽重を測るのではなく、歴史という時間の中で生きていく自分の生活に、自信と誇りを持つ事が、この地域の一人一人の逞しい力となるために、今一度、この神社の千二百年という年を考えてみたいと思っております。

なお、平成五年に、町内にお伝えいたしました、各町の祭典統前は、平成十八年を千二百年記念大祭とし、統前町を置かない形の祭とする事を、役員会で検討し、氏子総代会にて、了承をいただきました。

したがって、第四組緑町の統前は、平成十九年となり、以降一年づつ繰り下げる事になります。

地元自慢標語コンクール

小学生に、地元の良さを見つけて出してもらうと同時に、大人も、もう一度、新屋の良さを再見する機会になればと、本年度の山王祭から、小学生に作って貰った標語のコンクールを行う事になりました。神社としても、標語を作った子供さんやご両親、ご親戚などにお祭りに来て貰い神社やお祭りの事も知って貰いたいと考えています。

コンクールの審査員は、高橋昌一振興会長、森本誠孝子供会代表世話人、十五年年度年祝会会長山本長幸さんと、小学校の内海祝子先生と、神社役員が努めます。どんな標語が出るかお楽しみに。

日吉敬神会発足

今年二月より、神社では敬神会を結成し、毎月二十六日の山王祭縁日に月次(つきなみ)祭を行っております。

これは地域における神社の役割を考え、新屋本町の方ならどなたでも参加でき、地域の事を話し合う「場」を提供しようという物です。この行事が地域の結束や、活性化につながる事を願っております。是非お誘い合わせ御参加下さい。

月次祭の要領

毎月二六日(山王祭の縁日)午後六時から神社にて祭事を行った後、会館で直会(なおらい)を行い、その席で会員から町に関わる意見や提案をしていただき、その話しを皮切りにして一献傾けながら話し合います。(五月十一月は休み)会員 一当番で、話題提供、受付、会場世話係を受け持ってくださいませー

年会費 一、〇〇〇円(年一〇回分の往復ハガキ代) 入会申し込み時にお納めいただきます。

参加費 一、〇〇〇円(参加できない場合は不要)

毎月往復ハガキで出欠をとり、参加可能な場合は当日直会参加費として持参していただきます。

参加資格 新屋本町在住の方 性別 年齢は問いません。

申込締切 毎月一〇日(案内ハガキ送付の都合上)

平成十四年 年祝会

毎年恒例の年祝会が平成十四年四月二十八日、好天の中行われました。

参加者は八十八才五名、七七才十八名、六一才六四名、四二才六十名、三三才の一四八名となりました。

尚、「社名旗」一対が奉納され、拜殿内に飾られております。

主な役員の御名前(敬称略)

- 会 長 奈良岡 修造
- 副会長 仙北谷 英夫 高嶋 祐悦
- 幹事長 佐藤 信哉
- 副幹事長 阿部 忠則 横山 浩
- 会計監査 堀井 明
- 幹 事 佐々木 和仁 大門 肇
- 堀井 英潤
- 池田 真嗣 堀川 修
- 塚田 憲一 深井 和夫

